

- 葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧

市役所コールセンター 2043-245-4894 FAX:043-248-4894



Sak.

ARIGATOU

ごみの分別 排出ルール

ルール

きちんと分別して出す

ルール

収集日の早朝から ルール 3

ルール

地域で決められた

お問い合わせ先

決められた容器で出す

朝8時までに出す
※木の枝・刈り草・葉は朝10時まで

ごみステーションに出す

分別区分

週2回

有料(指定袋購入)

指定袋に入れ、口 をしばって出して ください。

指定袋は、市内の ンスストアなどで 販売しています。

不燃ごみ

有料(指定袋購入)

指定袋に入れ、口 をしばって出して ください。

無料

収集日

曜日

曜日

★祝日収集を実施しています。

月2回

回目と

回目の

曜日

★祝日収集を実施しています。

市の指定袋(可燃ごみ用)

1045ℓ(特大) ❷30ℓ(大) (中) (日)

4 10 ℓ (小) ⑤ 5ℓ(特小)

指定袋に入れ、口が結べないもの や口が結べるがはみ出して しまうものは 粗大ごみ へ

市の指定袋

(不燃ごみ用)

120ℓ(大)



主な品目や注意事項

●柔らかいプラスチック(手で曲げても割れないもの)・ビニール類 洗剤のボトル、食用油のボトル、マヨネーズなどのチューブ・卵パックの容器など

●台所ごみ(十分水切りしたもの) ●リサイクルできない古紙・布類

●ペットのふんやトイレ砂 ●発泡スチロール ●在宅医療ごみ(注射容器や点滴等のチューブ)

●電気毛布、ホットカーペット、布類(指定袋に入るもの) ●紙おむつ

●ゴム類 ●皮革類:鞄、靴など ●カセットテープ、ビデオテープ(例外的な出し方)

※使用済み注射針などの鋭利なものは医療機関又は 💑 マークのある薬局へ。 ※おむつなどにおいのあるものは、汚物はトイレに流して、小袋に入れたまま指定袋に入れられます。

※木の枝をやむを得ず可燃ごみとして出す場合、1本当たり太さ(直径)10cm、長さ50cm以内に切って、ひもで束ねて 出してください。刈り草・葉は透明な袋(45 l 以内)に入れ、1回につきそれぞれ3束・3袋程度までとして出してください。

●硬いプラスチック(手で曲げると割れるもの):おもちゃ、文房具類、バケツ、プランター、CD、DVD、カセットテープのケースなど

※割れたものや刃物は紙で包み「キケン」と表示し指定袋へ。

●金属製品:なべやフライパン・ペンキの空き缶、スパナなど ● ガラス類:板ガラス、コップ、白熱電球など ARIGATOU

指定袋に入れ、口が結べない場合でも不燃ごみとして出せるものは次のとおりです。 (指定袋に入る大きさのものは、通常どおり他の不燃ごみと一緒に入れて出せます。)

ARIGATOU 210ℓ(小)

指定袋に入れ、口が結べないもの や口が結べるがはみ出して しまうものは 粗大ごみ へ



^{千葉市家庭用指定袋} 不燃ごみ

4541ftt) 00000000

10ℓ又は20ℓの不燃ごみ指定 袋に入れ、出してください。 ※他の不燃ごみと一緒に 入れて、何本でも出せます ※傘に限り、指定袋から

はみ出していても出せます。

○一升炊きまでの炊飯器 ○洗濯用角ハンガー

○20ℓ以下のポリタンク ○洗面器

○一斗缶 ○風呂用プラスチックいす

ひとつのものに対して、20ℓの不燃ごみ指定袋1枚(10ℓの場合は2枚)を しばり付けるか、テープなどで貼り付けて出してください。

透明な袋 (蛍光灯を除く)

種類ごとに袋を分け、 ごみステーションの端 に出してください。



※排出量やスペースの関係で3種

類を配置しない場合があります。 その場合は配布されているコン

テナに色ごとに分けずに排出で

● 蛍光灯・LED蛍光灯(購入時のケースに入れるか、新聞紙などにくるんで出してください。) ● 乾電池(充電式・ボタン型電池・モバイルバッテリーは回収協力店等へ)※電池の充電器は 不燃ごみへ

リチウム電池(型式記号CRおよびBR) ※水銀を使用してないものは 不燃ごみ へ

●水銀入り体温計・水銀入り血圧計 ●使い捨てガスライター

●車のタイヤチェーン(金属製) ●磁石・マグネット(硬いもの)

●飲み物のびん:ジュース、栄養ドリンクなど ●食品・調味料のびん:コーヒー、しょうゆ、食用油、ドレッシングなど

●化粧水、乳液のびん ●酒びん:ワイン、ウィスキー、果実酒を作るびんなど

(薬用品のびんなど飲食用以外のびん、ガラス製以外のびんは 不燃ごみ へ)

ペットボトル 無料

週1回

毎週 曜日 ★祝日収集を実施しています。

びん(ガラス製) 専用コンテナ(3色) 水で軽くすすぎ、キャップ

缶(飲食用)

を外してください。

専用コンテナ(青) 水で軽くすすぎ、アルミ缶は できるだけつぶしてください。



テナは、強風時の飛散防

●飲食用の缶:ジュース、ビール、缶詰、お菓子の缶など ●食用油の缶※ただし、一斗缶は不燃ごみへ ●ペットフードの缶

飲食用びんの金属製キャップ

(ペンキの空き缶など飲食用以外の缶は 不燃ごみ へ) (カセット式ガスボンベ・スプレー缶は 有害ごみ へ)

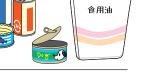


雑がみ:カレンダー、ティッシュ・お菓子などの紙箱、封筒、メモ用紙、トイレットペーパーの芯、包装紙、

(ホチキスはそのままで出せます。)(付録のCD・DVDや化粧品などは取り除く)

●段ボール(飛散防止のため、1枚でも必ずたたんでひもで十文字にしばってください。) ●紙パック(洗って開き、乾かしてください。)(500ml未満、注ぎ口のキャップは切り取り可燃ごみへ)

Yシャツなどの台紙、投げ込みチラシ、紙袋など(ビニール部分、個人情報のあるものは 回燃ごみ へ)



ペットボトル 専用のネット

キャップとラベルを外し、水で軽くす すぎ、できるだけつぶしてください。

出せます。

古紙 ※雨天時も



下の5種類に分別し

箱状のものはたたんで

からしばってください。

●飲料・酒類 ●ノンオイルドレッシング

●雑誌:週刊誌、カタログ、文庫本、単行本、教科書、ノートなど

かばん・靴の詰め物▶リサイクルできない紙が多く含まれているため

※油系が入っていた又は飲食用以外のものは 可燃ごみ へ ※ラベルは 可燃ごみ へ

※キャップ(飲料用のみ)は

●新聞:新聞紙(折込チラシ含む)

ペットボトルキャップ回収箱か 回燃ごみ へ

※ペットボトルキャップ回収箱は市役所本庁舎、各区役所などに設置しています。

古紙

週1回

曜日 ►祝日収集を実施しています

各地域の集団回収を優先してご利用ください。 古紙・布類の分別について詳しくは 古紙・布類リサイクル お問い合わせセンター 四043-223-7767

週1回

毎週 曜日 ★祝日収集を実施しています。 布類(古着など) ※雨天・雨天予報時には 出せません。

※新聞紙、雑誌、紙パックは紙袋には入れず、

ひもで十文字にしばってください。

洗濯・乾燥し清潔にしてから、 透明な袋又は旧指定袋に入れて

透明な袋・旧指定袋



【リサイクルできない古紙】→ 可燃ごみ へ

)「油・汚れ」の付着した紙▶再生品の品質が落ちるため 「におい」の付着した紙▶再生品に、においが残ってしまうため

水に溶けない紙▶紙は水に溶かして新たな紙にするため

●Tシャツ・スウェット ●パンツ・スカート ●セーター・ベスト ●コート ●既製品の毛糸衣類

●ウェディングドレス●Yシャツ・ブラウス●デニム●スーツ●和服

間違えやすいので

注意してね!

布類 無料

出してください。

※衣類は古着としてまだ着られる状態のもののみ出せます。 【リサイクルできない布類】→ 回燃ごみ へ(指定袋に入らない大きさのものは 粗大ごみ へ))中に綿や羽毛が入ったもの▶湿気を含みやすくカビが生えやすいため

宅配便の紙やアイロンプリント紙▶インクが強くしみこんでおり、再生品にインクが残ってしまうため

シール・シール台紙・付せん (粘着メモなど) ▶水に溶かした際に粘着部分が機械に付着し、故障の原因となるため

○古着として適切でないもの▶古着として需要がないため ○小物・毛布▶リサイクル品として需要がないため 使い古したもの▶汚れやにおいのあるもの、ほつれていたり、破れているものは古着として着られないため

木の枝 無料

回目と 回目の 曜日 ★祝日収集を実施しています。

月2回

木の枝 ※1束は大人が持ち上げられる程度の量にしてください。 ひもで束ねる

1本当たり太さ(直径) 20cm、 長さ100cm以内に切り、束ねてください。

刈り草・葉 S)DET 透明な袋・旧指定袋 透明な袋(45ℓ以内)旧指定袋に入れて排出する。 ※刈り草の根についた土はよく払ってください。

●排出量の制限はありませんが、ごみステーションからあふれてしまう場合など 多量になるときは、分けて排出するようご協力ください。 ●家庭から出た草木であれば、竹・観賞用の花なども出すことができます。

●マンションなど一部の集合住宅の専用ごみステーションでは、木の枝などの排出状況によって、 一部収集方法が異なります。

×木製品・廃材 ×竹の根・芝生の根 ×紙・布類 ×野菜·果物 ×キョウチクトウ ×オオキンケイギク

×石・土・ガラス ×金属類・プラスチック類



粗大ごみ 有料(申込制)

お申し込み先 | 粗大ごみ受付センター 2043-302-5374

インターネット・LINEでも申し込みできます! 千葉市 粗大ごみ 申込 検 索

収集の申込方法や、自ら持ち込む方法は「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」 ※新浜リサイクルセンター、新港クリーン・エネルギーセンター、北清掃工場 又は各環境事業所に持ち込むこともできます。



などでご確認ください。

排出できないもの

年末年始の家庭ごみの収集 年末/12月30日までの各地区の収集日 年始/1月4日以降の各地区の収集日 ※木の枝・刈り草・葉の収集は1月15日以降

市では収集していないもの及び相談先 ※掲載内容は変更となる場合がありますので、下記の協力店などにご確認ください。

家電リサイクル対象品目 テレビ (ブラウン管・液晶・フラスマ)、エル 冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機 テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、エアコン、

はい

はい

はい

新しい商品を購入されますか?

いいえ

以前に購入した 販売店がわかりますか?



指定引取場所へ持ち込めますか?



千葉市一般廃棄物処理業 許可業者に収集を依頼

リサイクル料

+ 収集運搬料

お問い合わせ先

千葉市廃棄物リサイクル事業協同組合

受付時間/平日 9:00~12:00 13:00~17:00 ※十曜日・祝日・休日・年末年始・

8月13日~15日の受付はありません

2043-204-5805

月~金 9:00~12:00

リバー(株)千葉事業所 (株)つばめ急便 千葉第四センター **2043-423-1148 2043-258-4060** 千葉市稲毛区六方町210 千葉市稲毛区長沼原町 225-1 (受付終了11:30) 間細業営

購入した販売店へ処理を依頼する

リサイクル料

+

収集連搬料

指定引取場所へ持ち込む

リサイクル料金などのお問い合わせ先

(一財)家電製品協会 家電リサイクル券センター

http://www.rkc.aeha.or.jp

※臨時休業日などがありますので、事前にお問い合わ

①郵便局でリサイクル料金を支払う

20120-319-640

②家電リサイクル券を持って

指定引取場所へ持ち込む

せの上お持ち込みください。

13:00~17:00

(受付終了16:30)

※祝日・休日・年末年始の受付はありません。

月~金 9:00~12:00 (受付終了11:30) 13:00~17:00 (受付終了16:30)

家電品の処分に「無許可」の処理業者(不要品回収業者等)を利用しないでください。

家庭用パソコン 本体・ディスプレイ・一体型パソコン及び それらの標準添付品(マウス・電源コード等)

方法① 国の小型家電リサイクル法認定業者による回収(宅配による自宅回収)

リネットジャパンリサイクル(株) http://www.renet.ip/

・パソコンを含む場合、1箱分の回収料金が無料になります。

プリンタ、スキャナ等の周辺機器や400品目以上の対象小型家電も一緒に回収できます。 ・回収可能な箱・紙袋のサイズは3辺(縦・横・高さ)合計が140cm、重さは20kgまで。

詳しくはリネットジャパンリサイクルホームページ 又はお電話でお問い合わせください。

20570-085-800

リネットジャパン検索

受付時間/10:00~17:00

方法② 市施設設置の使用済小型家電回収ボックスへ持ち込む(ノートパソコン・タブレットのみ対象)

- ・15cm×30cmの投入口に入る大きさのもののみが対象です
- 箱や袋には入れずにそのままボックスへ投入してください。
- ・個人情報は必ず消去してください。SIMカードなどの外部メディアは取り外してください。
- ・電池は取り外してください。なお、バッテリー内蔵型の製品は必ず放電してから排出してください。 ・一度投入したものは返却できません。

方法③ メーカー又は(一社)パソコン3R推進協会に依頼する。

○メーカーが分かる場合 ホームページ又はお電話にて各メーカーにお問い合わせください。 平成15年10月1日以降に販売された「PCリサイクルマーク」付きパソコンには、販売価格にリサイクル料金が 含まれているため、メーカーが無償で回収します。

○メーカーが分からない、撤退している、自作等の場合 (一社)パソコン3R推進協会

203-5282-7685

方法④ 家電量販店の店頭回収を利用する

ホームページ(千葉県内の店舗一覧) ケーズデンキ https://www.ksdenki.co.jp/kshd/store/store_search.aspx

| 方法⑤|| 千葉市が許可した処理業者に依頼

(株)近藤商会 2043-257-5279 http://www.kondo-svokai.co.ip/

在宅医療でのうち鋭利なもの(使用済注射針など)



医療機関又は左記バイオハザードマークのある薬局へ

持ち込み先のお問い合わせ

(一社)千葉市薬剤師会 2043-242-8193





PC

·**時多量ごみ(有料)**引越し・遺品整理など、一時的に多量に出るごみは、家庭ごみステーションには出せません。

千葉市一般廃棄物処理業許可業者に収集を依頼

千葉市廃棄物リサイクル事業協同組合

2043-204-5805

受付時間/平日 9:00~12:00 13:00~17:00

※土曜日・祝日・休日・年末年始・ 8月13日~15日の受付はありません。

[手数料] 10kgで290円(現金のみ)

- ※総重量が10kgに満たない場合は、10kgとみなします。
- ※手数料は、10kgまでごとに270円に消費税相当額を加算 した額(10円未満切捨て)となります。
- 各施設の受付時間/平日 13:00~16:00
- ○市の指定袋に入れる必要はありません。 ○土曜日・祝日・休日・年末年始・定期修繕期間は
- 持ち込めません。 ○受付の際に、身分証明書の提示をお願いします。

清掃施設へ自ら持ち込む

① 粗大ごみ・不燃ごみ・有害ごみ・びん・缶・ペットボトル

新浜リサイクルセンター 2043-263-9100

※粗大ごみのみの場合は、最寄りの環境事業所へ持ち込むこともできます。

② 可燃ごみ・布団類・カーペット・畳・マットレス(コイルスプリング又はポケットコイル入りは除く)など ī施設ともに布団類・カーペット・畳・マットレス (コイルスプ!)

新港クリーン・エネルギーセンター **2043-242-3366**

北清掃工場 **2043-258-5300**

持ち込み禁止物、排出禁止物(市では収集しません)

品目	相談先
ガソリン・オイル・灯油	最寄りのガソリンスタンドへ
サーフボード(長さが1.5mを超えるもの)、耐火金庫、浴槽、コイルスプリング又はポケットコイル入りマットレス、ピアノ、電子オルガン(長さが1.5mを超えるもの又はサイドフレーム・ベダル鍵盤等があるもの)、ボウリングの球など	購入店やメーカー又は 千葉市が許可した処理業者 (株)近藤商会 ※直接持ち込む場合は、事前にお問い合わせください。 25043-257-5279 http://www.kondo-syokai.co.jp/
小型充電式電池 モバイルバッテリー	回収箱のある協力店又は (一社)JBRC 公3-6403-5673 https://www.jbrc.com/ 又は環境事業所、新浜リサイクルセンター へ持ち込む
ボタン型電池	回収缶のある協力店又は ボタン電池回収推進センター 公0120-266-205 http://www.botankaishu.jp/m/top.php
消火器	購入店又は (株)消火器リサイクル推進センター 公03-5829-6773 http://www.ferpc.jp/ 千葉県消防設備協同組合 公043-306-9321
ガスボンベ (カセット式ガスボンベは除く)	購入店又は (一社)千葉県LPガス協会 ☎043-246-1725 http://www.chibalpg.or.jp/

品目 相談先 カーバッテリー 購入店、自動車販売店、ガソリンスタンド、カーショップへ 購入店、自動車販売店、ガソリンスタンド、カーショップ又は 千葉市が許可した処理業者 (部品は解体業者へ) (株)近藤商会 ※直接持ち込む場合は、事前にお問い合わせください。 **2043-257-5279** http://www.kondo-syokai.co.jp/ 二輪車リサイクルコールセンター オートバイ本体 **6 3** (部品は解体業者へ) 2050-3000-0727 https://www.jarc.or.jp/motorcycle/ 自動車部品 自動車解体業者へ 有毒性薬品とその容器、殺虫剤、 農薬、発煙筒、危険物、漬物石、 購入店、各メーカーなどにご相談ください。 石膏ボード、ペンキ など 千葉市廃棄物リサイクル事業協同組合 コンクリートブロック **2043-204-5805** (家庭から排出されたものに限る) ※材質等によって受け入れられないものがありますので、詳細はお問い合わせください。 土・砂・石 購入店、園芸店などの専門業者にご相談ください。

ごみの分別・排出ルールの指導制度

ごみの分別・排出ルールを守らないで出されるごみ があるため、排出ルールを遵守しない方を対象に、 「廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例」 に基づき、調査・指導などを行っています。

● 開封調査

ルール違反ごみを市職員が 調査し、出した方を特定

② 勧告

ごみの分別・排出ルール遵守 への改善を勧告

🕄 命令

勧告後もルールを守らない 場合、改善を命令



命令後1年以内にルールを守らない で出した場合、過料(2,000円)を適用

資源物などの持ち去り禁止

「廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例」により、 ごみステーションからの資源物・不燃ごみの持ち去りは禁 止されています。



違反を目撃したときは管轄の環境事業所へご連絡ください。 ①日時・場所 ②違反の詳しい内容(持ち去られた資源物の種類) ③車両ナンバーや人物の特徴など

花見川区 中央区 美浜区 中央·美浜環境事業所 花見川·稲毛環境事業所 **2043-231-6342 2043-259-1145**

稲毛区 若葉区 緑区 若葉·緑環境事業所 **2043-292-4930**

罰則などの主な内容

①市が指定する者以外が、ごみステーションに出された資源物・不燃ごみを収集運搬することを禁止 ②禁止命令に違反した者に対する罰則など(20万円以下の罰金)